

令和３年 第１０回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和３年９月２９日（水） 午後３時１０分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 ４階大ホール

出席委員

教育長 渡邊哲郎

教育長職務代理者 中澤香代

委 員 大嶽和好

委 員 加藤智章

委 員 木下貴子

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	高橋光弘	
出	教育次長	林 伸彦	
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	河地孝彦	
出	教育研究所長	久野智治	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	教育推進課主幹	矢野隆彦	
出	食育推進課長兼食育センター場長 兼養正小学校近接校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	水野浩則	
欠	課長（放課後児童健全育成調整担当）	勝見祐子	所要により

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者：教育総務課 課長代理 長谷部 茂
教育推進課 課長代理 山田直子
教育推進課 総括主査 南谷美和
教育相談室 課長代理 吉川卓男
文化財保護センター 副所長 加藤昌平
文化財保護センター 学芸員 岩井美和

会議の傍聴人：なし

会議を早退した者：なし

会議の公開、非公開：一部非公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 32 号	多治見市文化財審議会への諮問について	文化財保護センター	原案可決
議第 33 号	多治見市児童等適応指導教室（さわらび学級）設置規則の一部を改正するについて	教育推進課	原案可決
報第 21 号	学校運営協議会委員を任命するについて	教育推進課	原案承認
報第 22 号	多治見市小中学校における旅行的行事の中止等に係る事業費補助金交付要綱の一部を改正するについて	教育推進課	原案承認

開 会
議 事

午後 3 時 10 分 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

- 渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、報第 21 号 学校運営協議会委員を任命するについてについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の「人事・その他の事件」に該当するため、多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により非公開と決定することについて、審議願う。
- 渡邊教育長 事務局の説明のとおり、報第 21 号 学校運営協議会委員を任命するについてについては、非公開と決定することについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 異議がないので、報第 21 号 学校運営協議会委員を任命するについてについては、非公開と決定する。

議第 32 号 公開

- 渡邊教育長 多治見市文化財審議会への諮問について、事務局に説明を求める。
- 河地教育総務課長
兼文化財保護センター所長
岩井学芸員 (議第 32 号 多治見市文化財審議会への諮問について、資料により説明。)
- 渡邊教育長 何か質問はないか。
- 加藤委員 寺のどこにあったのか。
- 岩井学芸員 寺の倉の中にあった。段ボールが約 20 箱あり、その中にあった。
- 大嶽委員 単独の人が書いたものか。
- 岩井学芸員 そのようである。
- 中澤委員 どのような経緯で発見されたのか。
- 岩井学芸員 文化財保護センターと郷土資料室で調査して、台帳を作成する過程で 3 年間実施した中で、昨年の 2 月に発見された。愛知学院大学の福島先生に解説していただいた。その結果、文化財の指定に値するという事になった。
- 中澤委員 この資料よりも過去の資料は存在するのか。
- 岩井学芸員 この資料が最も古いものである。これまでは永保寺のものが最も古かったが、この資料は、さらに 30 年過去のものである。
- 中澤委員 大きな地域での親交があったのか。
- 岩井学芸員 そのようである。
- 大嶽委員 表装された状態で発見されたのか。
- 岩井学芸員 そうである。
- 中澤委員 多治見市内で他の場所から発見される可能性はあるか。

岩井学芸員	現在調査中であるが、池田にある寺が最も古いので、そこから発見されるかもしれない。
大嶽委員	活字体のものは、作成しているのか。
岩井学芸員	作成中である。
渡邊教育長	他に質問はないか。
各委員	なし。
渡邊教育長	質問がないので、「異議なし」として議第 32 号を原案どおり可決してよいか。
各委員	異議なし。
渡邊教育長	では、議第 32 号 多治見市文化財審議会への諮問について、原案どおり可決することとする。

議第 33 号 公開

渡邊教育長	多治見市児童等適応指導教室（さわらび学級）設置規則の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。
林教育次長	（議第 33 号 多治見市児童等適応指導教室（さわらび学級）設置規則の一部を改正するについて、資料により説明。）
渡邊教育長	何か質問はないか。
木下委員	「指導方法」と「活動方法」の違いは何か。
林教育次長	教員が行う「指導」と、子どもたちも「活動」という点が異なる。
中澤委員	利用人数や、活動内容はどのようなか。
吉川課長代理	9 月 1 日付で、中学生 11 人、小学生 3 人である。午前中は、学習をしたり、読書をしたり、ギターを弾いたりしている。午後は、ゲームをしたりしている。今後は、自分がどうなりたいか念頭において、相談しながら、その人にあつたように対応していく。スポーツ大会は継続して行っている。スポーツ大会は、キキョウフレンドボランティアも関わっている。
中澤委員	中学 3 年生の人はどのように進路についての情報を得ているのか。
吉川課長代理	原則は、在籍している学校の担任が情報を提供している。さわらび独自でも情報提供している。通信学校、専門学校等の説明もしている。中学 2 年生にも進路相談を行っている。
中澤委員	利用人数の増減はどのようなか。
吉川課長代理	昨年度よりも増えている。前向きに通っている人が多いという点で、良いことだと思っている。
中澤委員	さわらびにも来られない人の状況はどのようなか。
吉川課長代理	7 月末時点で、不登校の人数は小学生 31 人、中学生 100 人である。コロナの影響もあるが、様々な不安が表面化してきた可能性もあると思われる。
大嶽委員	さわらびの説明会に大勢来ていて、多々質問もあつたと記憶している。
渡邊教育長	他に質問はないか。

各委員	なし。
渡邊教育長	質問がないので、「異議なし」として議第 33 号を原案どおり可決してよいか。
各委員	異議なし。
渡邊教育長	では、報第 33 号 多治見市児童等適応指導教室（さわらび学級）設置規則の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

報第 21 号 非公開

報第 22 号 公開

渡邊教育長	多治見市小中学校における旅行的行事の中止等に係る事業費補助金交付要綱の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。
林教育次長	（報第 22 号 多治見市小中学校における旅行的行事の中止等に係る事業費補助金交付要綱の一部を改正するについて、資料により説明。）
渡邊教育長	何か質問はないか。
木下委員	実際に補助申請はあったのか。
林教育次長	一部申請はあった。
中澤委員	校外行事や遠足が減っているがその理由は何か。また、先生以外の方の補助はどうなっているか。
林教育次長	今年度は、国や県の補助金がないので、修学旅行だけはなんとかしたい、子どもたちにはなんとか予算を投入したいという思いがあり、このようになった。
河地教育総務課長 兼文化財保護センター所長	先生は、公務で行くので、公費（学校配当予算）でなんとか工面する。
渡邊教育長	他に質問はないか。
各委員	なし。
渡邊教育長	質問がないので、「異議なし」として報第 22 号を原案どおり承認してよいか。
各委員	異議なし。
渡邊教育長	では、報第 22 号 多治見市小中学校における旅行的行事の中止等に係る事業費補助金交付要綱の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。
渡邊教育長	それでは、教育委員会会議の令和 4 年 1 月定例会の開催日程について調整する。
渡邊教育長	令和 4 年 1 月 26 日（水）とする。
渡邊教育長	これにて令和 3 年第 10 回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会	午後 3 時 50 分
-----	-------------

令和３年第１０回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和３年９月２９日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課